

西東京市小中学校通学区域見直し等に関する
田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会
報告書

平成25年2月

西東京市小中学校通学区域見直し等に関する
田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会

目 次

はじめに	1
1 西東京市における適正規模・適正配置に係るこれまでの検討経過	2
(1) 平成 18 年度 学校施設適正規模・適正配置部内検討委員会	2
(2) 平成 19 年度 学校施設適正規模・適正配置検討懇談会	2
(3) 平成 20 年度 学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針	3
(4) 平成 21 年度 通学区域見直し等に関する向台・新町地域協議会	4
(5) 平成 22 年度 通学区域見直し等に関する谷戸町・泉町・住吉町 ・ひばりが丘地域協議会	4
(6) 平成 23 年度 通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町 地域協議会	5
2 本協議会における検討経過	7
(1) 通学区域見直しの視点	7
(2) 田無町・西原町・緑町・芝久保町地域の通学区域の現状	7
(3) 通学区域見直し案の提案	8
(4) 課題の整理	11
(5) 見直し案の検討	12
(6) 見直し案の決定	17
3 検討結果	18
おわりに	18
添付資料 (リスト)	19

はじめに

西東京市では、これまで学校施設適正規模・適正配置に係る様々な検討を行ってきた。平成 18 年度に学校施設適正規模・適正配置部内検討委員会が設置され、平成 19 年から向こう 10 年間における児童・生徒数の推移、将来の推計に基づき、基本的な考え方がまとめられた。平成 19 年度には公募市民等を含めた学校施設適正規模・適正配置検討懇談会が設置され、部内検討委員会報告書を基に提言書が作成された。平成 20 年度には学校施設適正規模・適正配置検討委員会が設置され、学校施設適正規模・適正配置に関する今後約 10 年間における西東京市教育委員会としての基本的な方針が定められた。平成 21 年度から平成 23 年度の各年度には、通学区域見直し等に関する地域協議会が設置され、それぞれの地域協議会の報告を踏まえ、教育委員会において指定校変更特例措置の廃止及び通学区域の見直しが実施されてきている。

本協議会は 4 番目の地域協議会として、西東京市田無町・西原町・緑町・芝久保町地域における小学校の通学区域について、その変更を検討するため設置されたものである。委員は、田無小学校、芝久保小学校、けやき小学校各学校長、保護者の代表、学校運営連絡協議会の代表、学校安全連絡会の代表及び教育委員会職員の計 16 人で構成されている。

本協議会の検討対象である田無町・西原町・緑町・芝久保町地域では、特に田無小学校の児童数が将来的に大幅に増加することが見込まれており、田無小学校の教室不足が懸念されるなど、学校施設面で問題を生じることが予想されている。

このような状況を踏まえ、本協議会では、田無小学校の通学区域の一部を他校の通学区域に見直すことで田無小学校の児童数の増加を抑えられるのか、また、通学区域を見直した場合の課題等について検証した。その結果、通学区域の見直しにより田無小学校の教室不足が解消できても、通学区域の変更候補となり得る地域に住む児童にとって、通学距離が遠くなり過ぎること等の課題が新たに発生するため、通学区域の見直しにより児童数の均衡を図ることは難しいとの結論に達した。

この報告書は、田無町・西原町・緑町・芝久保町地域の子どもたちが、より良い学校生活をおくることができることを主眼とした本協議会における検討経過とその結果をまとめたものである。

1 西東京市における適正規模・適正配置に係るこれまでの検討経過

(1) 平成 18 年度 学校施設適正規模・適正配置部内検討委員会

平成 18 年度に教育委員会学校教育部内に庁内検討委員会が設置された。平成 19 年から向こう 10 年間における児童・生徒数の推移、将来の推計に基づき、適正規模・適正配置の基本的な考え方がまとめられた。

【学校施設適正規模・適正配置部内検討委員会報告書から】(平成 19 年 3 月)

小学校における適正規模を概ね 12～18 学級（1 学年で概ね 2～3 学級）と考える。また、中学校においても（小学校の 1/2 の学校数であることを考慮すると）、適正規模としては、12～18 学級（1 学年で概ね 4～6 学級）が妥当であるとする。

■基本的な考え方

① 通学区の適正化を図るとともに地域社会との連携に配慮する

- ・特に旧市境などの学校配置に見られるような、指定校と旧市境を越えた近隣校との関係の適正化を図る。
- ・学校は、地域社会と密接に結びついていることから、可能な限りこれまでの地域社会とのつながりに配慮する。

② 近くて安全な通学環境を設定する

- ・児童・生徒にとって、小・中学校への通学距離が著しい負担とならないようにする。
- ・児童・生徒の通学時の安全を確保するため、幹線道路・鉄道にまたがる地域での通学区の設定はなるべく避けることとする。

③ 児童・生徒数の確保、交友関係に配慮した良好な教育環境を形成する

- ・児童・生徒にとって良好な教育環境を整備・維持していくために、バランスのとれた、安定した児童・生徒数を確保できる学校配置をめざす。
特に、人間関係が固定化しやすい小規模校とならない通学区とするよう努める。
- ・児童・生徒の交友関係への配慮、小・中学校間の連携のあり方に鑑み、小・中学校の通学区に整合を持たせることとする。

(2) 平成 19 年度 学校施設適正規模・適正配置検討懇談会

学識経験者、学校関係者、公募市民等による検討懇談会が設置され、「学校施設適正規模・適正配置部内検討委員会報告書」を基に、将来を見据えた学校施設の適正規模・適正配置について検討が行われた。

【学校施設適正規模・適正配置検討懇談会提言書から】(平成 20 年 3 月)

- ① 各校の学級数の適正規模は概ね 12～18 学級が望ましいと考える。
- ② 上記の適正規模を念頭に、児童・生徒にとってなるべく短い通学距離となる通学区の設定が望まれる。
特に、合併後 7 年を経過していることから、早急に取り組む課題として、

指定校変更特例措置によって実態としては課題が解消されている旧市境付近の通学区域について、見直しを行う必要があると考える。

(3) 平成 20 年度 学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針

児童・生徒数の減少により小規模化する学校がある一方で、既存施設規模を超える児童・生徒数の増加に直面する学校もあることから、「学校施設適正規模・適正配置検討懇談会」の提言書を基に、今後 10 年間における教育委員会としての基本的な方針が定められた。

【学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針から】(平成 20 年 11 月)

基本的考え方

(1) 教育環境の整備としての学校規模の確保

子どもたちが学校における集団生活を通して、社会性を身に付け、豊かな人間関係を築くためにはクラス替えが可能となる 1 学年 2 学級以上が望ましい。学級活動や班活動の効果的な運営上から、また、同一学年での複数教員による教育内容、指導方法等の研究や研修を可能とする教員配置の点からも、複数学級編成となる学年規模を確保する必要がある。

(2) 効率的な学校運営の確保

昨今の厳しい財政事情の一方で、多様な教育ニーズの対応も多く、今後はより効率的な学校運営を行うための学校規模(児童・生徒数)を維持していくことが必要である。極端な小規模校については、財政面、人員配置面からも効率性に課題があることから、他校との統廃合や校地の売却処分等も含め、新しい教育課題に対応する資源とする必要がある。

(3) 老朽施設更新との関係

西東京市の学校施設は、小・中学校 28 校中 16 校が昭和 30~40 年代に建設された建物であり施設の老朽化が進んでいる。教育環境の整備として、適正規模・適正配置への対応と合わせて、合理的かつ計画的な施設の改修、整備を進めることとする。

特に、中原小学校及びひばりが丘中学校については、これまで維持補修に努めてきたが、施設の老朽化が顕著であり早急に施設更新の検討が必要である。

(4) その他教育施策への対応

学校の施設規模を検討するに当たっては、少人数指導の実施、中学校給食の実施、特別支援教育の推進(特別支援教室の整備)等の新たな教育ニーズに対する対応を考慮する。

基本方針に沿った学校施設の適正規模・適正配置に向けての具体的な方策として、①小規模化校への対応、②大規模化校への対応、③通学区域の見直しが掲げられ、当面は地域協議会を設置し、通学区域の見直し等について検討を進めることとされた。

(4) 平成 21 年度 通学区域見直し等に関する向台・新町地域協議会

小学校 4 校（保谷第二小学校、向台小学校、柳沢小学校、上向台小学校）、中学校 3 校（田無第一中学校、柳沢中学校、田無第四中学校）の学校関係者等による協議会が設置され、「学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」を基に、向台・新町地域の通学区域の見直し及び指定校変更特例措置の解消について検討が行われた。

【通学区域見直し等に関する向台・新町地域協議会報告書から】（平成 22 年 2 月）

現在、新町地域は、保谷第二小学校及び柳沢中学校の通学区域となっており、その通学区域の形状は東西に長くなっている。そのため、新町 3 丁目から新町 6 丁目までに在住する児童・生徒は、*指定校変更特例措置（以下「特例措置」という。）を利用し、自宅から近い小学校（向台小学校・上向台小学校）及び中学校（田無第一中学校・田無第四中学校）へ通学している場合がほとんどである。

したがって、本協議会では、指定校には通学せず、特例措置の利用が大勢を占めている新町地域の現状を解消するため、新町地域の通学区域について、その一部を向台小学校・上向台小学校、田無第一中学校・田無第四中学校に割り振ることが適当であると考えます。

その他、田無第四中学校が通学区域となっている南町 1・2 丁目、柳沢小学校及び田無第四中学校が通学区域となっている向台町 1 丁目、保谷第二小学校が通学区域となっている柳沢 5 丁目・6 丁目（7～11 番）については、旧市境のため特例措置の対象地域となつてはいるものの、現通学区域の学校に通学する児童・生徒が多数を占め、特例措置を利用している児童・生徒は少数であることから、特例措置を解消することが適当であると考えます。

また、隣接する学校の取扱いについては、将来的な課題として認識しておく必要がある。

※指定校変更特例措置…小・中学校に入学（転校含む。）する際、合併前（田無市、保谷市）の旧市境に居住する児童・生徒は、希望により通学区域の指定校より旧市境を越えて近い学校に指定校を変更できる制度のこと。

この報告書を受け、平成 22 年 5 月 18 日開催の教育委員会第 5 回定例会において、「西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」が上程、可決され、平成 23 年 4 月 1 日から施行された。

(5) 平成 22 年度 通学区域見直し等に関する谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会

小学校 5 校（谷戸小学校、中原小学校、泉小学校、谷戸第二小学校、住吉小学校）、中学校 2 校（田無第二中学校、ひばりが丘中学校）の学校関係者等による協議会が設置され、「学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」を基に、谷戸

町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域の通学区域の見直し及び指定校変更特例措置の解消について検討が行われた。

【通学区域見直し等に関する谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会報告書から】（平成 23 年 2 月）

本協議会の対象である谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域は、旧田無市・旧保谷市の市境に位置し、小学校あるいは中学校同士が比較的近接していることから、他の地域よりも指定校変更特例措置（以下「特例措置」という。）を利用している児童・生徒が多い地域である。また、この地域は単学級の学年を有する学校がある一方で、合併後の大型マンション等の建設による影響で学級数増となった学校もあるなど、学校運営面で問題が生じている状況である。

このような状況を踏まえ、特例措置については、各学校の学級編成等の計画に支障をきたしていること及び合併後 10 年にわたり継続されていることから、早急に解消すべきと考える。また、過去の経緯から谷戸町 2 丁目の集合住宅等の通学区域が小学校と中学校とで分かれていたが、これを一致させるべきと考える。

したがって、本協議会としては、小学校は現在の通学区域を継続し、中学校の通学区域については、中原小学校の通学区域をすべてひばりが丘中学校の通学区域に変更する、という結論に達した。

なお、本協議会設置当初から心配されてきた老朽化した学校施設への対応については、教育委員会事務局で庁内検討委員会を立ち上げ、建替えを含めた検討をしていくとのことであり、早急に対応することを求めるものである。

また、近年議論されている 35 人学級への対応については、国や東京都の動向を注視し、遺漏のないように対応願いたい。

この報告書を受け、平成 23 年 5 月 24 日開催の教育委員会第 5 回定例会において、「西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」が上程、可決され、平成 24 年 4 月 1 日から施行された。

(6) 平成 23 年度 通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会

小学校 4 校（保谷小学校、碧山小学校、東小学校、本町小学校）の学校関係者等による協議会が設置され、「学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」を基に、保谷町・富士町・中町・東町地域の通学区域の見直しについて検討が行われた。

【通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会報告書から】（平成 24 年 2 月）

本協議会の対象である保谷町・富士町・中町・東町地域は、特に碧山小学校の児童数が将来的に大幅に増加することが見込まれており、各学校間の児童数に大きなばらつきが生じるほか、碧山小学校の教室不足が懸念されるなど、学校施設

の面で問題が生じると予想されている。

このような状況を踏まえ、「安全・防犯」、「児童数の均衡」、「通学距離」等を総合的に勘案し、バランスの取れた通学区域の見直しを行うため、東小学校周辺ではⅠ～Ⅳ案の4通りの見直し案を、本町小学校周辺はA～C案の3通りの見直し案が提示され、これを組み合わせる案を含め全19通りの見直し案を検証した。その結果、「各学校の教室数に余裕が持てる。」、「今回の対象校4校にとって、現実的な計画」という理由からⅣ－A案を本協議会の最終的な検討結果とした。なお、Ⅳ－A案とは、碧山小学校の通学区域である東町5丁目及び東町6丁目6～9番を東小学校の通学区域に変更するとともに、同じく碧山小学校の通学区域である富士町1丁目5番、7番76～82号及び12～14番を本町小学校の通学区域に変更する案である。

また、平成23年度から小学校1年生において導入された35人学級の他学年への対応等についても、引き続き、国や東京都の動向を注視するとともに、特別支援学級の児童数の増加の問題や今後開通が予定されている都市計画道路3・2・6号調布保谷線の対応等についても、十分留意され、遺漏のないように対応願いたい。

この報告書を受け、平成24年5月22日開催の教育委員会第5回定例会において、「西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」が上程、可決され、平成25年4月1日から施行される予定となっている。

2 本協議会における検討経過

(1) 通学区域見直しの視点

通学区域を見直すに当たっては、児童数や通学距離はもちろん、様々な角度からの検討が必要であるため、次の6点について考慮しながら検討を行った。

- ① 通学路の問題
- ② 児童数の偏り
- ③ 田無小学校の増築の回避
- ④ 芝久保小学校、けやき小学校のキャパシティー（施設面）
- ⑤ 通学距離の問題
- ⑥ わかりやすい区域割（道路の区切り、丁目・番の区切りなど）

(2) 田無町・西原町・緑町・芝久保町地域の通学区域の現状

現状の通学区域【資料1（p20参照）】や今後の就学状況の推計【資料2（p21参照）】等の確認を行い、以下のとおりまとめた。

① 田無小学校

平成24年度の児童数は588人であるが、田無小学校の通学区域に住んでいる未就学児が多いことから、平成30年度の見込児童数は、現在の児童数から114人～213人増え、702人～801人となる予定である。それに伴い、学級数は現在の19学級から最大で6学級増の25学級になる予定である。そのため、教室数が不足する可能性が高い。

また、田無小学校には特別支援（固定）学級が設置されており、在籍児童数は増加傾向にある。現在、特別支援教育検討委員会において、特別支援（固定）学級を他校に新設すべく検討中である。

② 芝久保小学校

田無小学校と同じく増加傾向にあり、平成24年度の児童数384人から48～90人増え、平成30年度には432～474人となる予定である。教室数は、どちらの案でも不足しないこととなっているが、普通教室と転用可能教室を合計した18教室が必要であるため、平成31年度の1年生が4学級編制となった場合には教室が不足することとなる。

また、芝久保小学校には特別支援（通級）学級が設置されている。

③ けやき小学校

田無小学校及び芝久保小学校と違い、児童数はほぼ変わらず推移すると見込まれるが、平成28年度及び平成29年度の予測入学児童数がそれぞれ101～105人程度になると推計されることから、入学児童数が数人増えるだけで学級数が1学級ずつ増え、22教室を普通教室として使用することもありえる。

(3) 通学区域見直し案の提案

前記の通学区域見直しの視点や田無町・西原町・緑町・芝久保町地域の通学区域の現状を踏まえて、3グループに分かれて望ましい見直し案を検討し、それぞれのグループから見直し案を提案した。

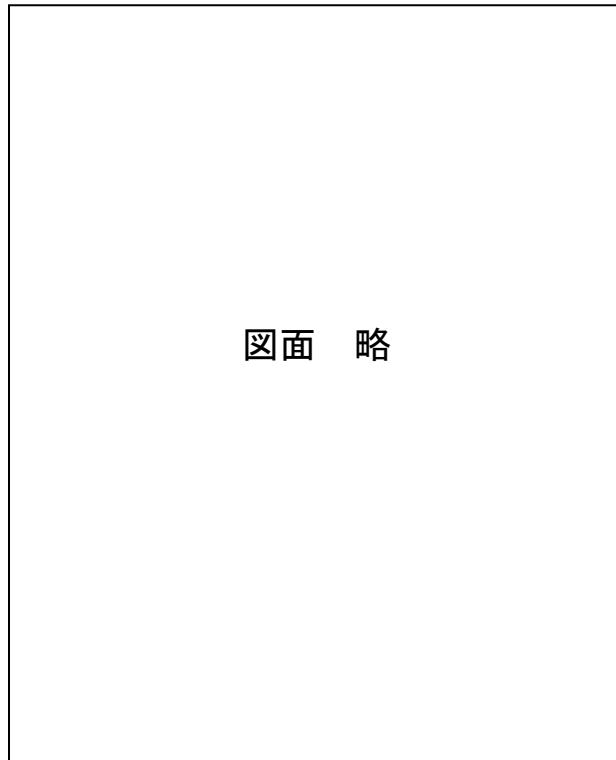
○提案された見直し案は、次の6通り【資料3(p24参照)】

案	小学校の通学区域
1案	西原町1丁目、緑町1丁目2～8番をけやき小学校の通学区域に変更
2案	田無町7丁目1・2・15・16・19・20番、西原町1丁目、緑町1丁目2～8番をけやき小学校の通学区域に変更
3案	田無町7丁目1・2・15・16・19・20番をけやき小学校の通学区域に変更
4案	田無町6丁目1～3番を芝久保小学校の通学区域に変更 田無町7丁目1・2・15・16・19・20番をけやき小学校の通学区域に変更
5案	田無町6丁目を芝久保小学校の通学区域に変更 田無町7丁目1・2・15・16・19・20番をけやき小学校の通学区域に変更
6案	通学区域の見直しは行わず、田無小学校の校舎の増築により対応

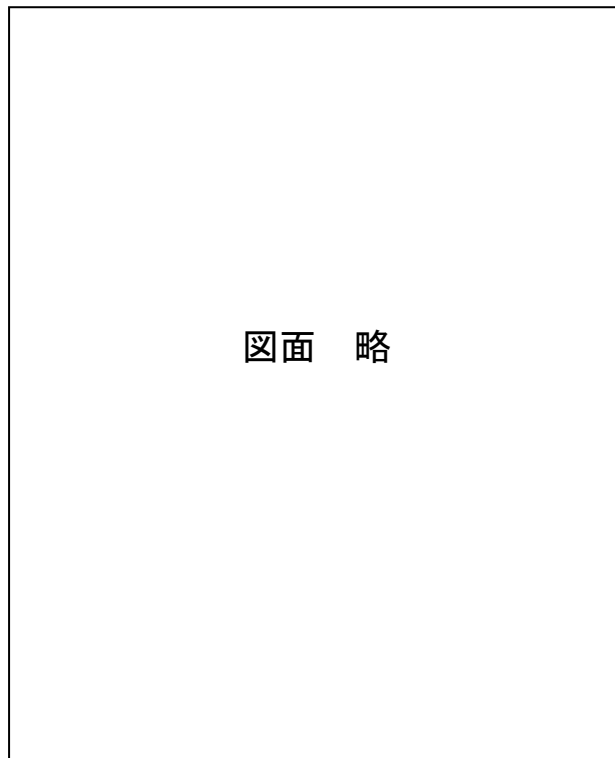
1案 西原町1丁目、緑町1丁目2～8番をけやき小学校の通学区域に変更

図面 略

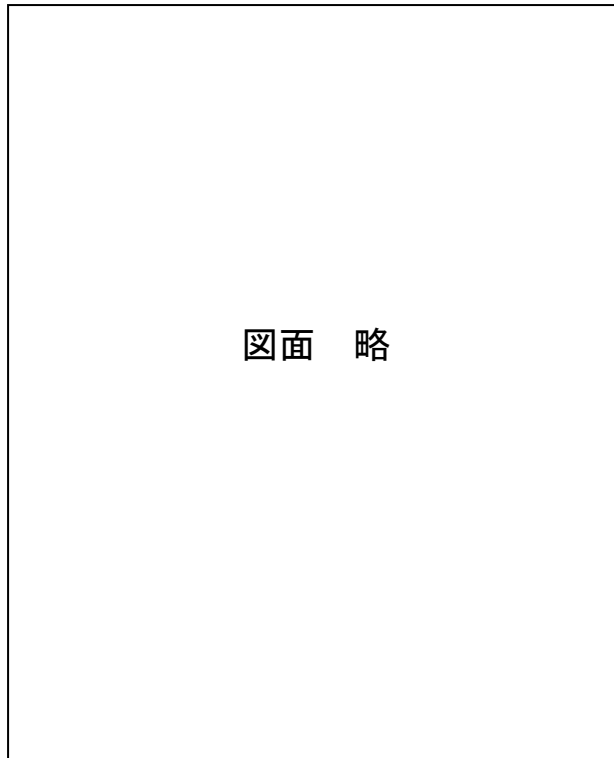
2案 田無町7丁目1・2・15・16・19・20番、
西原町1丁目、緑町1丁目2～8番をけやき小学校の通学区域に変更



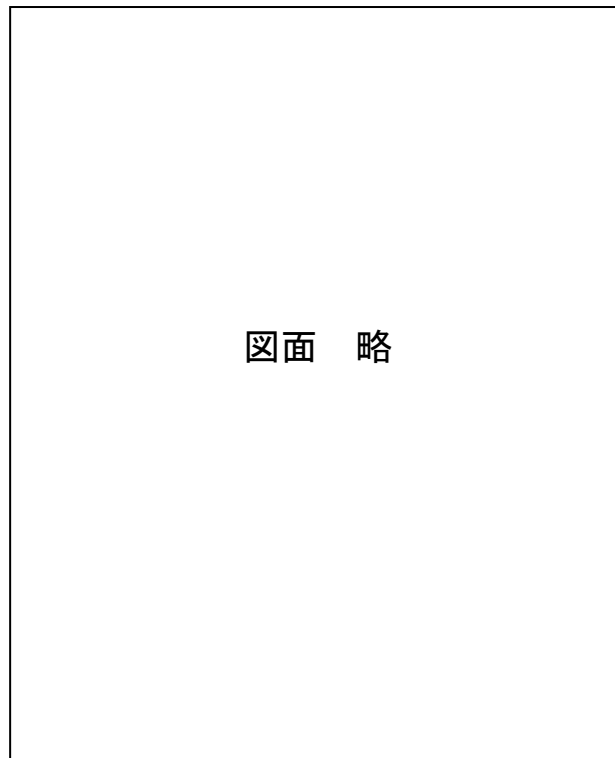
3案 田無町7丁目1・2・15・16・19・20番をけやき小学校の通学区域に変更



- 4 案 田無町 6 丁目 1 ～ 3 番を芝久保小学校の通学区域に変更
田無町 7 丁目 1 ・ 2 ・ 15 ・ 16 ・ 19 ・ 20 番をけやき小学校の通学区域に変更



- 5 案 田無町 6 丁目を芝久保小学校の通学区域に変更
田無町 7 丁目 1 ・ 2 ・ 15 ・ 16 ・ 19 ・ 20 番をけやき小学校の通学区域に変更



(4) 課題の整理

通学区域を変更した場合に、それに伴う影響や課題・問題点等について整理するため、各委員（16人）にアンケート調査を行った。（回答率 100%）

【質問 1】 新しい通学区域を設定するにあたり、最も考慮すべき点はどれですか。

○学校への距離（安全・防犯含む。）	7人
○教室数	7人
○児童数の均衡	2人
○わかりやすい区域割（道路、丁目・番の区切り）	0人
○その他	0人

田無小学校の児童数増による教室不足を解決する必要があることから、7人の委員が「教室数」を選択した。また、過去に実施した協議会では、「学校への距離（安全・防犯含む。）」を選択した委員が最も多かったが、本協議会においても7人が「学校への距離」を最も考慮すべきと回答した。

【質問 2】 新しい通学区域を設定することによって、子どもたちの学校生活がより良くなると思いますか。

○良くなる	6人
○変わらない	6人
○悪くなる	4人

「良くなる」と回答した委員からは、「教室が足りなくならないよう通学区域を見直すことはよいことだと思う。」「中学校区域がけやき小学校と同じになるため、中学校にスムーズに入れると思う。」等の意見が出された。「変わらない」とした委員からは、「新しい通学区域に則して、その指定校に登校することは、子どもたちにとって特別な変化はないと思う。」「学校生活の充実感は、友人や先生によって変わってくると思う。」等の意見が出された。

また、「悪くなる」と回答した委員からは、「友達関係が作りにくい。いじめ等の不安が生じるのでは。」「今回の通学区域変更では、安全・防犯等で課題が出る。」等の意見が出された。

そのほか、新しい通学区域を設定するに当たっては、「決定する前に委員全員で通学区域となる場所を自分たちの足で歩き、安全を確認し、新しい通学区域を決定していただきたい。」「親の田無小学校へのニーズは駅に近いという理由が挙げられるが、通学区域を変更しても、変更後の田無小学校の通学区域へ転居するということも少なからず考えられ、思ったよりも減らないということもある。」等の課題や不安が出された。

(5) 見直し案の検討

① 通学路の問題

本協議会で(3) で提案された1～5案の見直し案に係る通学路の問題を協議したところ、委員から「新青梅街道の歩道は通勤の自転車が多く通るため、歩道だから安全であるとは言い切れない。」「田無警察署の横の一方通行の白線が引かれただけの細い道を通学している。新青梅街道は歩道があるだけでも良い。」等の様々な意見があり、「通学路の問題については、「○」「△」「×」をつけるのは適切ではない。」という意見も出された。そこで、見直し案が実際のところ、どれくらいの通学距離があるのか、また、危険箇所はどのような状況かを確認するため、実踏することとなった。

② 考慮すべき6点の課題

《見直し案の検証》

見直し案	①通学路	②児童数の均衡	③増改築回避	変更後各校の転用可能教室	④芝久保小 けやき小 受入可能	⑤通学距離(m)	⑥わかりやすい区域割
1案	問題・課題点を実踏で検証	△	○	田：0 芝：0 け：0	○	350 ↓ 1,200	○
2案		×	○	田：0 芝：0 け：0	○	350 ↓ 1,200	○
3案		△	×	田：1 芝：0 け：2	○	350 ↓ 1,150	○
4案		△	×	田：1 芝：0 け：2	○	350 ↓ 1,150	△
5案		△	×	田：1 芝：0 け：2	○	250 ↓ 1,350	○

注) 「②児童数均衡」の○は、市立小学校の通常学級の平均487人の±30%に収まる場合

△は、〃 ±45%に収まる場合

×は、〃 ±45%を超える場合

「⑤通学距離」は、現在と変更後の通学距離の差が最も大きくなる場所を計測

③ 見直し案に関する意向調査の実施【1回目】

委員一人ひとりの考えや意向等を確認する目的で、既述の見直し案に関する意向調査を実施した。調査結果は次のとおりである。(回答率 100%)

1案	4.5人
2案	3人
3案	1.5人
4案	0.5人
5案	0人
6案	6.5人

※小数点があるのは、2つの案に○をした委員がいたため。

本調査では、6案を選択する委員が最多であった。また、各見直し案を選択した委員の主な理由は以下のとおりである。

《6案を選択した主な理由》(委員 6.5人選択)

- ・提案の3～5案は、いずれ増築となる。通学区域の見直しを行わずに増築を考えた方が良いのではないかと考えている。
- ・3、4、5案は増築が必要であること。1、2案は最終的に平成30年度には3校とも転用可能教室がなくなってしまうので、教育に余裕がなくなってしまうこと。以上2点を考えると予算やスペースの確保ができるのであれば、増築が望ましいと思う。
- ・2案もありだとは思いますが、どうしても通学距離が長くなり過ぎてしまい、児童(特に低学年)の通学時間や、防犯面のリスクが高くなってしまいそう。
- ・西原町・緑町の子どもたちの安全面を考えると、可能であるなら増築がいいのではと思う。など

《1案を選択した主な理由》(委員4.5人選択)

- ・児童数の均衡も△で市内平均の±45%に収まり、増改築を回避でき、通学距離は1,200mになるが、ものすごく長い距離でもないので、集団登校とか、危険箇所は旗を持って見守ってもらうのがよいと思う。
- ・市の予算からは増築費は無理、田無小学校から言えば校庭に何らかの影響が出る。
- ・距離の問題については、体力づくりの面で意義のある学校生活になると思う。
- ・増築をしなくて済み、3校の児童数のバランスも良い。 など

《2案を選択した主な理由》(委員3人選択)

- ・1案か2案のどちらかと迷ったが、中学校の通学区域を考えると田無第三中学校へ進学する人は、全部「けやき小学校」というのが良いと思う。
- ・田無小学校の校庭の現状を考えると、受け入れが可能ならばけやき小学校に通学区域を見直すのが最善な道だと思う。
- ・中学校の通学区域及び自治会などを考えると2案が良いかと思う。 など

《3案を選択した主な理由》(委員1.5人選択)

- ・1、2案の見直しは、児童数のみの最適だと思う。
- ・西原町1丁目の新青梅街道を通学路とするには、長い区間危険度が高すぎる。迂回すると距離がさらに遠くなる。
- ・西原町、緑町をけやき小学校の通学区域に変更する場合、安全な通学路として、安心して推薦できかねる。 など

④ 実踏

通学路の問題を①で協議した結果、通学区域の見直し対象地域からけやき小学校までの道のりを実踏し、改めて課題・問題点を協議することとなったため、平成24年11月26日(月)に実踏を行った。このことにより、各委員の意向は次の⑤のとおりとなった。

⑤ 見直し案に関する意向調査の実施【2回目】

実踏を行った後、再度見直し案に関する意向調査を実施した。調査結果は次のとおりである。(回答率 100%)

(1回目との比較)	
1案	0人(4.5人減)
2案	0.5人(2.5人減)
3案	1.5人(—)
4案	0人(0.5人減)
5案	0人(—)
6案	14人(7.5人増)

※小数点があるのは、2つの案に〇をした委員がいたため。

1回目の調査と比べて、6案を選択する委員が7.5人増加し、3案を選択した委員は同数で、1案、2案、4案を選択した委員は減少した。また、各見直し案を選択した委員の主な理由は次のとおりである。

《6案を選択した主な理由》(委員14人選択)

- ・「近くの学校に通学できる区域にいるが、遠くまで通学してほしい。」と、保護者に納得のいく説明をすることが厳しいかと思われる。
- ・実踏を踏まえると、見直し案では通学距離が遠くなることが大きな課題であることが分かった。
- ・保護者の立場で考えて、この距離は低学年にはきつい。
- ・増築が不可能でないならば、増築が一番自然な対応策だと思う。
- ・気温も低く、雨も降る中、実踏をしたが、この距離を1年生が往復することは大変なことだと思った。以前では歩くことは健康といていたが、条件が悪すぎると思う。
- ・もし自分の子どもが1年生に入学する場合で、田無小学校からけやき小学校に通学区域が変更になった場合は、住所を変更してでも近くの学校を選択したいという意見を聞き、増築もやむを得ないと思った。

《3案を選択した主な理由》(委員 1.5人選択)

- ・田無町7丁目は分断せず、全てけやき小学校にしたほうが良いと思う。実踏をしてみてもやはり遠いなと感じた。3案だと通学距離が今と変わらないので、やはりこれかな…と思う。いずれにしても田無小学校の増築は必要なのではないかと思う。
- ・通学区域が中途半端なので、道路で区切って、わかりやすい通学区域に見直した方が良いと思う。

《2案を選択した主な理由》(委員 0.5人選択)

- ・実際に30分～40分の道のりを通学している1年生もいるので、今回の2案でも可能であると思うが、通学の環境(車の排気ガス)なども考えると6年間は…と思うので、可能ならば田無小学校の増築を考えたら良いと思った。

(6) 見直し案の決定

田無小学校の児童数増加に伴う教室不足を解決するため、各グループから提案された見直し案を基に検討を行ってきたが、通学区域を見直すことは、新たな課題の発生につながってしまうため、難しいことが分かった。

通学区域を見直す場合の課題

- ① 現時点で田無小学校通学区域内の未就学児が多いことから、学校選択制度の受入枠を少なくしても、平成 30 年度の田無小学校の児童数は、平成 24 年度より 114 人程度増加する予定である。そのため、相当大規模に通学区域を見直さないと田無小学校の校舎の増築を回避できない。(3～5 案では増築を回避できない。)
- ② 現在の田無小学校までの通学距離と、1～5 案に変更となった場合のけやき小学校までの通学距離を比較すると、通学距離の差が最も大きくなる場所で、通学距離が 3.3 倍から 5.4 倍程度増えてしまう。そのため、低学年の保護者に理解が得られないものと思われる。
- ③ 住所を変更してでも通学距離の短い田無小学校に入学させようとする保護者もいるため、人数が予想よりも変動しない可能性がある。

また、田無小学校の校庭に校舎を増築する 6 案については、「増築に係る予算が確保できるのか。」「校庭が狭くなることで体育や運動会への影響はないか。」という意見が出されたが、本協議会は、予算の確保について協議する場ではないこと、校庭が狭くなってもトラックの移動は必要なく、また、運動会への影響も少ないことを確認した。

現在、田無町 7 丁目が田無小学校の通学区域とけやき小学校の通学区域に分かれてしまっているため、一部の委員より田無町 7 丁目を全てけやき小学校の通学区域に変更した方が良いという意見(3 案)も出されたが、3 案では通学距離が長くなることによる問題があり、それを考慮した結果、多くの委員が 6 案を選択したことを勘案すると、3 案は適当でないことを確認した。

以上のような協議の結果、6 案を本協議会の最終的な結論とした。

3 検討結果

以上のことから、本協議会では、田無小学校の児童数の増加に対応するため、通学区域の見直しは行わず、田無小学校の校舎の増築により対応することが望ましいとの結論に達した。

おわりに

本協議会では、対象地域の子どもたちがより充実した学校生活を送れるよう検討を重ねてきた。その結果、上記の結論を導き出した。

本協議会の報告書を基に、西東京市教育委員会が田無小学校の校舎の増築を行う場合には、時期や増築場所等を十分検討した上で実施するよう求めたい。

また、平成 23 年度から小学校 1 年生において導入された 35 人学級の他学年への対応等についても、引き続き、国や東京都の動向を注視するとともに、特別支援学級の児童数の増加の問題についても、十分に留意され、遺漏のないように対応願いたい。

最後になるが、本協議会における検討結果を実施することで、子どもたちを取り巻く環境がより良好なものとなることを切望する。

添付資料（リスト）

資料 1	現状の通学区域（地図）	20
資料 2	今後の就学状況の推計	21
資料 3	児童数・学級数の動き	24
資料 4	西原町 1 丁目、緑町 1 丁目 通学ルート実踏地図	29
資料 5	西東京市小中学校通学区域見直し等に関する地域協議会設置 要綱	30
資料 6	西東京市小中学校通学区域見直し等に関する田無町・西原町 ・緑町・芝久保町地域協議会 委員名簿	32
資料 7	西東京市小中学校通学区域見直し等に関する田無町・西原町 ・緑町・芝久保町地域協議会 検討経過	33

図面略

今後の就学状況の推計

1 田無小学校 【現在の普通教室数 19教室 転用可能教室数 1教室】

(1) 学校選択制度による通学区域外からの入学児童数を、過去4年間（平成21年度～平成24年度）の平均割合から算出した場合

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童数	588	596	621	652	682	751	801
学級数	19	20	20	21	22	24	25
児童数増減 (学級数増減)	-	+8 (+1)	+33 (+1)	+64 (+2)	+94 (+3)	+163 (+5)	+213 (+6)
不足見込 教室数	-	-	-	1	2	4	5

(2) 学校選択制度により増える児童を5人とする場合

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童数	588	583	596	611	625	673	702
学級数	19	19	19	20	21	23	24
児童数増減 (学級数増減)	-	-5 (+0)	+8 (+0)	+23 (+1)	+37 (+2)	+85 (+4)	+114 (+5)
不足見込 教室数	-	-	-	-	1	3	4

平成24年度の児童数は588人であるが、田無小学校の通学区域に住んでいる未就学児が多いことから、平成30年度の見込児童数は114人～213人増え、702人～801人となる予定である。それに伴い、学級数は現在の19学級から最大で6学級増の25学級になる予定である。そのため、教室数が不足する可能性が高い。

また、田無小学校には特別支援（固定）学級が設置されており、在籍児童数は増加傾向にある。現在、特別支援教育検討委員会において、特別支援（固定）学級を他校に新設すべく検討中である。

2 芝久保小学校 【現在の普通教室数 13教室 転用可能教室数 5教室】

(1) 学校選択制度による通学区域外からの入学児童数を、過去4年間（平成21年度～平成24年度）の平均割合から算出した場合

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童数	384	411	403	407	410	423	432
学級数	13	14	14	14	14	15	15
児童数増減 (学級数増減)	- -	+27 (+1)	+19 (+1)	+23 (+1)	+26 (+1)	+39 (+2)	+48 (+2)
不足見込 教室数	-	-	-	-	-	-	-

(2) 1の(2)の場合

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童数	384	418	417	428	438	458	474
学級数	13	14	15	16	17	18	18
児童数増減 (学級数増減)	- -	+34 (+1)	+33 (+2)	+44 (+3)	+54 (+4)	+74 (+5)	+90 (+5)
不足見込 教室数	-	-	-	-	-	-	-

※芝久保小から田無小に学校選択できないことで、(1)よりも1学年あたり7人程度増える。

田無小学校と同じく増加傾向にあり、平成24年度の児童数384人から48～90人増え、平成30年度には432～474人となる予定である。教室数は、どちらの案でも不足しないこととなっているが、普通教室と転用可能教室の合計の18教室が必要であるため、平成31年度の1年生が4学級編制となった場合には教室が不足することとなる。また、芝久保小学校には特別支援（通級）学級が設置されている。

3 けやき小学校 【現在の普通教室数 18教室 転用可能教室数 6教室】

(1) 学校選択制度による通学区域外からの入学児童数を、過去4年間（平成21年度～平成24年度）の平均割合から算出した場合

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童数	607	608	592	587	583	598	603
学級数	18	18	18	18	18	18	19
児童数増減 (学級数増減)	-	+1 (+0)	-15 (+0)	-20 (+0)	-24 (+0)	-9 (+0)	-4 (+1)
不足見込 教室数	-	-	-	-	-	-	-

(2) 1の(2)の場合

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童数	607	612	600	599	599	618	627
学級数	18	19	19	19	19	19	20
児童数増減 (学級数増減)	-	+5 (+1)	-7 (+1)	-8 (+1)	-8 (+1)	+11 (+1)	+20 (+2)
不足見込 教室数	-	-	-	-	-	-	-

※けやき小から田無小に学校選択できないことで1学年あたり4人程度増える。□

※平成28年度及び平成29年度新入学の児童がそれぞれ数人増えることにより、さらに2教室必要となる可能性がある。

田無小学校及び芝久保小学校と違い、児童数はほぼ変わらず推移すると見込んでいるが、平成28年度及び平成29年度の入学児童数がそれぞれ101～105人程度になると見込んでいることから、入学児童数が数人増えるだけで学級数が1学級ずつ増え、22教室を普通教室として使用することもありえる。

(注) 平成24年度児童数、学級数は平成24年4月7日現在の数値
平成23年度以降、順次35人学級になっていくものとして学級数を試算

児童数・学級数の動き

資料 3

1案 西原町1丁目、緑町1丁目2～8番をけやき小学校の通学区域に変更

田無小学校(普通教室数) 20 教室 ...…学級数減

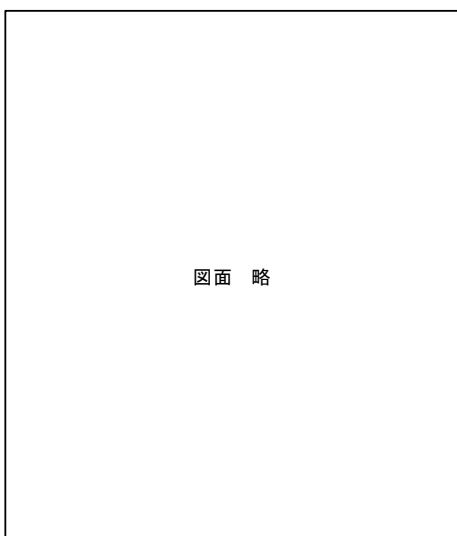
年度	変更前					変更後				差引			
	新入学者数	前年度 卒業生数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数
平成25年度	95	100	583	19	1	95	583	19	1	0	0	0	0
平成26年度	93	90	596	19	1	84	587	19	1	▲9	▲9	0	0
平成27年度	113	98	611	20	0	100	589	19	1	▲13	▲22	▲1	1
平成28年度	114	100	625	21	▲1	100	589	19	1	▲14	▲36	▲2	2
平成29年度	142	94	673	23	▲3	126	621	20	0	▲16	▲52	▲3	3
平成30年度	141	112	702	24	▲4	126	635	20	0	▲15	▲67	▲4	4
合計	698	594				631				▲67			

芝久保小学校(普通教室数) 18 教室

年度	変更前					変更後				差引			
	新入学者数	前年度 卒業生数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数
平成25年度	87	53	418	14	4	87	418	14	4	0	0	0	0
平成26年度	72	73	417	15	3	72	417	15	3	0	0	0	0
平成27年度	76	65	428	16	2	76	428	16	2	0	0	0	0
平成28年度	72	62	438	17	1	72	438	17	1	0	0	0	0
平成29年度	79	59	458	18	0	79	458	18	0	0	0	0	0
平成30年度	88	72	474	18	0	88	474	18	0	0	0	0	0
合計	474	384				474				0			

けやき小学校(普通教室数) 24 教室 ...…学級数増

年度	変更前					変更後				差引			
	新入学者数	前年度 卒業生数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数
平成25年度	108	103	612	19	5	108	612	19	5	0	0	0	0
平成26年度	98	110	600	19	5	107	609	20	4	9	9	1	▲1
平成27年度	99	100	599	19	5	112	621	21	3	13	22	2	▲2
平成28年度	105	105	599	19	5	119	635	22	2	14	36	3	▲3
平成29年度	105	86	618	19	5	121	670	23	1	16	52	4	▲4
平成30年度	112	103	627	20	4	127	694	24	0	15	67	4	▲4
合計	627	607				694				67			



図面 略

※学校選択による田無小学校の児童数の増を5人とした場合

※田無小学校に兄又は姉が在籍若しくは在籍予定の児童は、指定校変更により田無小学校に入学すると仮定

○メリット

- ・新青梅街道の横断が無くなる。(けやき小なら歩道橋を利用)
- ・田無第三中の通学区域なので友人関係の継続が可能となる。

○デメリット

- ・指定校がかなり遠くなる。
- ・新青梅街道の横断は無くなるが、危険な交差点(焼肉屋付近、大型家具店付近)を数カ所渡る必要がある。

2案 田無町7丁目1・2・15・16・19・20番、西原町1丁目、緑町1丁目2～8番をけやき小学校の通学区域に変更

田無小学校(普通教室数)

20 教室)

…学級数減

年度	変更前					変更後				差			
	新入学者数	前年度卒業生数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数
平成25年度	95	100	583	19	1	95	583	19	1	0	0	0	0
平成26年度	93	90	596	19	1	79	582	19	1	▲14	▲14	0	0
平成27年度	113	98	611	20	0	96	580	19	1	▲17	▲31	▲1	1
平成28年度	114	100	625	21	▲1	95	575	19	1	▲19	▲50	▲2	2
平成29年度	142	94	673	23	▲3	113	594	20	0	▲29	▲79	▲3	3
平成30年度	141	112	702	24	▲4	118	600	20	0	▲23	▲102	▲4	4
合計	698	594				596				▲102			

芝久保小学校(普通教室数)

18 教室)

年度	変更前					変更後				差			
	新入学者数	前年度卒業生数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数
平成25年度	87	53	418	14	4	87	418	14	4	0	0	0	0
平成26年度	72	73	417	15	3	72	417	15	3	0	0	0	0
平成27年度	76	65	428	16	2	76	428	16	2	0	0	0	0
平成28年度	72	62	438	17	1	72	438	17	1	0	0	0	0
平成29年度	79	59	458	18	0	79	458	18	0	0	0	0	0
平成30年度	88	72	474	18	0	88	474	18	0	0	0	0	0
合計	474	384				474				0			

けやき小学校(普通教室数)

24 教室)

…学級数増

年度	変更前					変更後				差			
	新入学者数	前年度卒業生数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数
平成25年度	108	103	612	19	5	108	612	19	5	0	0	0	0
平成26年度	98	110	600	19	5	112	614	20	4	14	14	1	▲1
平成27年度	99	100	599	19	5	116	630	21	3	17	31	2	▲2
平成28年度	105	105	599	19	5	124	649	22	2	19	50	3	▲3
平成29年度	105	86	618	19	5	134	697	23	1	29	79	4	▲4
平成30年度	112	103	627	20	4	135	729	24	0	23	102	4	▲4
合計	627	607				729				102			

※学校選択による田無小学校の児童数の増を5人とした場合

※田無小学校に兄又は姉が在籍若しくは在籍予定の児童は、指定校変更により田無小学校に入学すると仮定

○メリット

- ・新青梅街道の横断が無くなり安全(けやき小なら歩道橋を利用)
- ・田無町7丁目は通学区域が分かれていることで、町内の自治会も分かれているが、通学区域の見直しによって統一を図れる。
- ・田無第三中の通学区域なので友人関係の継続が可能となる。

○デメリット

- ・指定校がかなり遠くなる。
- ・新青梅街道の横断は無くなるが、危険な交差点(焼肉屋付近、大型家具店付近)を数カ所渡る必要がある。

図面 略

3案 田無町7丁目1・2・15・16・19・20番をけやき小学校の通学区域に変更

田無小学校(普通教室数 20 教室) …学級数減

年度	変 更 前					変 更 後				差 引			
	新入学者数	前年度 卒業生数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数
平成25年度	95	100	583	19	1	95	583	19	1	0	0	0	0
平成26年度	93	90	596	19	1	88	591	19	1	▲5	▲5	0	0
平成27年度	113	98	611	20	0	109	602	20	0	▲4	▲9	0	0
平成28年度	114	100	625	21	▲1	109	611	21	▲1	▲5	▲14	0	0
平成29年度	142	94	673	23	▲3	129	646	22	▲2	▲13	▲27	▲1	1
平成30年度	141	112	702	24	▲4	133	667	22	▲2	▲8	▲35	▲2	2
合計	698	594				663				▲35			

芝久保小学校(普通教室数 18 教室)

年度	変 更 前					変 更 後				差 引			
	新入学者数	前年度 卒業生数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数
平成25年度	87	53	418	14	4	87	418	14	4	0	0	0	0
平成26年度	72	73	417	15	3	72	417	15	3	0	0	0	0
平成27年度	76	65	428	16	2	76	428	16	2	0	0	0	0
平成28年度	72	62	438	17	1	72	438	17	1	0	0	0	0
平成29年度	79	59	458	18	0	79	458	18	0	0	0	0	0
平成30年度	88	72	474	18	0	88	474	18	0	0	0	0	0
合計	474	384				474				0			

けやき小学校(普通教室数 24 教室) …学級数増

年度	変 更 前					変 更 後				差 引			
	新入学者数	前年度 卒業生数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数
平成25年度	108	103	612	19	5	108	612	19	5	0	0	0	0
平成26年度	98	110	600	19	5	103	605	19	5	5	5	0	0
平成27年度	99	100	599	19	5	103	608	19	5	4	9	0	0
平成28年度	105	105	599	19	5	110	613	20	4	5	14	1	▲1
平成29年度	105	86	618	19	5	118	645	21	3	13	27	2	▲2
平成30年度	112	103	627	20	4	120	662	22	2	8	35	2	▲2
合計	627	607				662				35			

※学校選択による田無小学校の児童数の増を5人とした場合

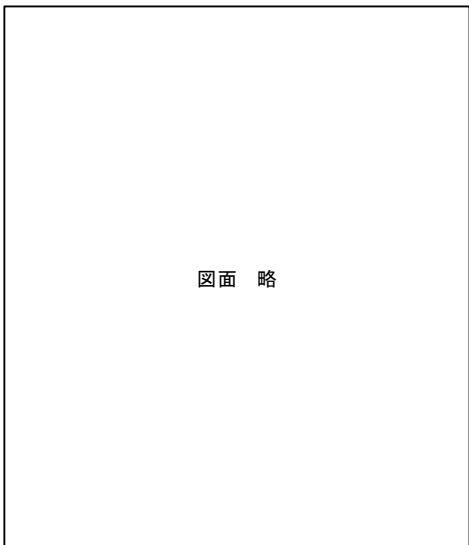
※田無小学校に兄又は姉が在籍若しくは在籍予定の児童は、指定校変更により田無小学校に入学すると仮定

○メリット

- ・田無町7丁目は通学区域が分かれていることで、町内の自治会も分かれているが、通学区域の見直しによって統一を図れる。
- ・他の案と比べて、通学距離があまり遠くならない。
- ・田無第三中の通学区域なので友人関係の継続が可能となる。

○デメリット

- ・田無小の増築が必要になる。



図面 略

4案 田無町6丁目1～3番を芝久保小学校の通学区域に変更
田無町7丁目1・2・15・16・19・20番をけやき小学校の通学区域に変更

田無小学校(普通教室数) 20 教室) ...…学級数減

年度	変 更 前					変 更 後				差 引			
	新入学者数	前年度 卒業生数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数
平成25年度	95	100	583	19	1	95	583	19	1	0	0	0	0
平成26年度	93	90	596	19	1	88	591	19	1	▲5	▲5	0	0
平成27年度	113	98	611	20	0	105	598	19	1	▲8	▲13	▲1	1
平成28年度	114	100	625	21	▲1	109	607	20	0	▲5	▲18	▲1	1
平成29年度	142	94	673	23	▲3	128	641	21	▲1	▲14	▲32	▲2	2
平成30年度	141	112	702	24	▲4	132	661	21	▲1	▲9	▲41	▲3	3
合計	698	594				657				▲41			

芝久保小学校(普通教室数) 18 教室)

年度	変 更 前					変 更 後				差 引			
	新入学者数	前年度 卒業生数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数
平成25年度	87	53	418	14	4	87	418	14	4	0	0	0	0
平成26年度	72	73	417	15	3	72	417	15	3	0	0	0	0
平成27年度	76	65	428	16	2	80	432	16	2	4	4	0	0
平成28年度	72	62	438	17	1	72	442	17	1	0	4	0	0
平成29年度	79	59	458	18	0	80	463	18	0	1	5	0	0
平成30年度	88	72	474	18	0	89	480	18	0	1	6	0	0
合計	474	384				480				6			

けやき小学校(普通教室数) 24 教室) ...…学級数増

年度	変 更 前					変 更 後				差 引			
	新入学者数	前年度 卒業生数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数
平成25年度	108	103	612	19	5	108	612	19	5	0	0	0	0
平成26年度	98	110	600	19	5	103	605	19	5	5	5	0	0
平成27年度	99	100	599	19	5	103	608	19	5	4	9	0	0
平成28年度	105	105	599	19	5	110	613	20	4	5	14	1	▲1
平成29年度	105	86	618	19	5	118	645	21	3	13	27	2	▲2
平成30年度	112	103	627	20	4	120	662	22	2	8	35	2	▲2
合計	627	607				662				35			

※学校選択による田無小学校の児童数の増を5人とした場合

※田無小学校に兄又は姉が在籍若しくは在籍予定の児童は、指定校変更により田無小学校に入学すると仮定

- メリット
 - ・田無町7丁目は通学区域が分かれていることで、町内の自治会も分かれているが、通学区域の見直しによって統一を図れる。
 - ・田無町6丁目は田無第一中、田無町7丁目は田無第三中の通学区域なので友人関係の継続が可能となる。

- デメリット
 - ・田無小の増築が必要になる。

図面 略

5案 田無町6丁目を芝久保小学校の通学区域に変更
田無町7丁目1・2・15・16・19・20番をけやき小学校の通学区域に変更

田無小学校(普通教室数 20 教室) ...学級数減

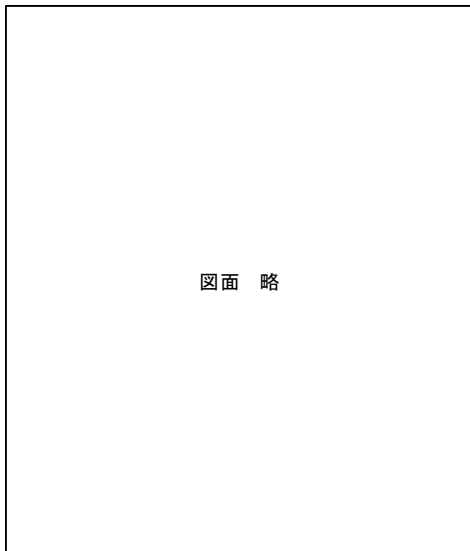
年度	変 更 前					変 更 後				差 引			
	新入学者数	前年度 卒業生数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数
平成25年度	95	100	583	19	1	95	583	19	1	0	0	0	0
平成26年度	93	90	596	19	1	82	585	19	1	▲11	▲11	0	0
平成27年度	113	98	611	20	0	99	586	19	1	▲14	▲25	▲1	1
平成28年度	114	100	625	21	▲1	107	593	20	0	▲7	▲32	▲1	1
平成29年度	142	94	673	23	▲3	120	619	21	▲1	▲22	▲54	▲2	2
平成30年度	141	112	702	24	▲4	122	629	21	▲1	▲19	▲73	▲3	3
合計	698	594				625				▲73			

芝久保小学校(普通教室数 18 教室)

年度	変 更 前					変 更 後				差 引			
	新入学者数	前年度 卒業生数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数
平成25年度	87	53	418	14	4	87	418	14	4	0	0	0	0
平成26年度	72	73	417	15	3	78	423	15	3	6	6	0	0
平成27年度	76	65	428	16	2	86	444	16	2	10	16	0	0
平成28年度	72	62	438	17	1	74	456	17	1	2	18	0	0
平成29年度	79	59	458	18	0	88	485	18	0	9	27	0	0
平成30年度	88	72	474	18	0	99	512	18	0	11	38	0	0
合計	474	384				512				38			

けやき小学校(普通教室数 24 教室) ...学級数増

年度	変 更 前					変 更 後				差 引			
	新入学者数	前年度 卒業生数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数	新入学者数	総児童数	総学級数	転用教室数
平成25年度	108	103	612	19	5	108	612	19	5	0	0	0	0
平成26年度	98	110	600	19	5	103	605	19	5	5	5	0	0
平成27年度	99	100	599	19	5	103	608	19	5	4	9	0	0
平成28年度	105	105	599	19	5	110	613	20	4	5	14	1	▲1
平成29年度	105	86	618	19	5	118	645	21	3	13	27	2	▲2
平成30年度	112	103	627	20	4	120	662	22	2	8	35	2	▲2
合計	627	607				662				35			



※学校選択による田無小学校の児童数の増を5人とした場合

※田無小学校に兄又は姉が在籍若しくは在籍予定の児童は、指定校変更により田無小学校に入学すると仮定

○メリット

- ・田無町7丁目は通学区域が分かれていることで、町内の自治会も分かれているが、通学区域の見直しによって統一を図れる。
- ・田無町6丁目は田無第一中、田無町7丁目は田無第三中の通学区域なので友人関係の継続が可能となる。

○デメリット

- ・田無小の増築が必要になる。
- ・指定校がかなり遠くなる。

図面略

西東京市小中学校通学区域見直し等に関する地域協議会設置要綱

第1 趣旨

この要綱は、西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき、西東京市立小学校及び中学校（以下「学校」という。）、学校の児童又は生徒の保護者及び学校周辺の地域住民により通学区域の見直しを図るために設置する、西東京市小中学校通学区域見直し等に関する地域協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 所掌事項

協議会は、次の事項について協議し、その結果を西東京市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) 通学区域の見直しに関すること。
- (2) 通学路の安全に関すること。
- (3) その他通学区域の見直しを図るために、教育長が必要と認めること。

第3 構成

協議会は、別表に掲げる地域ごとに設置する。

2 協議会の委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 地域ごとの各学校の児童又は生徒の保護者 2人以内
- (2) 地域ごとの各学校に設置する学校運営連絡協議会委員 1人
- (3) 地域ごとの各学校に設置する学校安全連絡会委員（西東京市立小学校のみ）
1人
- (4) 地域ごとの各学校の校長（以下「学校長」という。）
- (5) 教育部特命担当部長

3 前項各号に規定する委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4 会長及び副会長

協議会に会長を置き、学校長のうちから教育長が指名する者をもって充てる。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長が指名する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

第5 会議

協議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 3 会長は、協議会で必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

第6 会議の傍聴

協議会の会議は、原則として傍聴することができる。

2 協議会の会議の傍聴者は、10 人以内とする。ただし、会長が認めるときは、これを変更することができる。

3 その他傍聴の手續等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7 部会

会長は、第2に規定する所掌事項について必要と認めるときは、個別の協議事項に係る部会を設置することができる。

2 部会の部会長は、各部会員の互選による。

3 その他部会の組織、運営等について必要な事項は、会長が別に定める。

第8 報償

教育長は、第3第2項第1号から第3号までに規定する委員に対し、日額2,000円の謝金を支払う。

第9 庶務

協議会の庶務は、教育部教育企画課において処理する。

第10 その他

この要綱に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

別表（第3関係）

地域	地域に含まれる学校
向台・新町地域	保谷第二小学校 向台小学校 柳沢小学校 上向台小学校 田無第一中学校 柳沢中学校 田無第四中学校
谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域	谷戸小学校 中原小学校 泉小学校 谷戸第二小学校 住吉小学校 田無第二中学校 ひばりが丘中学校
保谷町・富士町・中町・東町地域	保谷小学校 碧山小学校 東小学校 本町小学校
田無町・西原町・緑町・芝久保町	田無小学校 芝久保小学校 けやき小学校

資料6

西東京市小中学校通学区域見直し等に関する
田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会 委員名簿

学校名	選出区分	氏名	備考
田無 小学校	校長	宍戸 鈴子	会長
	保護者	平 千賀子	
	保護者	久保田 洋子	
	学校運営連絡協議会	瀬沼 洋子	
	学校安全連絡会	右田 恵子	
芝久保 小学校	校長	小此木 始	
	保護者	内田 千奈美	
	保護者	九嶋 美智子	
	学校運営連絡協議会	鶴野 美代子	
	学校安全連絡会	井口 正三	
けやき 小学校	校長	種村 明頼	
	保護者	金子 清美	
	保護者	門之園 紀子	
	学校運営連絡協議会	内田 日出子	副会長
	学校安全連絡会	須磨田 純子	
教育委員会	教育部特命担当部長	櫻井 勉	

西東京市小中学校通学区域見直し等に関する
田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会 検討経過

会議	開催日	主な内容
第1回	平成24年7月2日(月)	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育長職務代理者あいさつ 2 委員の任命及び依頼 3 委員及び事務局紹介(自己紹介) 4 会長及び副会長の指名 5 資料説明(通学区域等に関するこれまでの検討経過や通学区域の現状等について) 6 意見・質問 <ul style="list-style-type: none"> ○児童数の予測について ○学校施設面等による児童の受入れについて 7 次回の開催日程について
第2回	平成24年8月28日(火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1回会議録の確認 2 資料説明(今後の就学状況の推計、未就学児童数等について) 3 見直し案の検討・提案 4 次回の会議日程について
第3回	平成24年10月15日(月)	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2回会議録の確認 2 資料説明(アンケートシートの集計結果、通学区域の見直し案等について) 3 見直し案の検討 4 意見・質問 <ul style="list-style-type: none"> ○実踏の提案 5 次回の会議日程について
第4回	平成24年11月26日(月)	<ol style="list-style-type: none"> 1 通学ルート実踏 2 第3回会議録の確認 3 資料説明(アンケートシートの集計結果等について) 4 見直し案の検討 5 意見・質問 <ul style="list-style-type: none"> ○実踏の感想 ○増築する場所 6 次回の会議日程について

第5回	平成24年12月19日(水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 第4回会議録の確認 2 資料説明（アンケートシートの集計結果、田無小学校校舎増築検討案について） 3 見直し案の検討 4 意見・質問 ○6案を検討結果とすることの確認等について 5 次回の会議日程について
第6回	平成25年1月28日(月)	<ol style="list-style-type: none"> 1 第5回会議録の確認 2 資料説明（西東京市小中学校通学区域見直し等に関する田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会報告書（案）） 3 意見・質問 ○報告書(案)の検討、決定 4 閉会